

平成30年第1回組合議会（定例会）が、3月23日に開催されました。  
報告1件、議案8件が提出され、原案のとおり同意・可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第1号	専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
	交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものです。
議案第1～2号	教育委員会委員の任命について【原案同意】
	当組合教育委員会委員に藤村八重子氏（涌谷町）、大友義孝氏（美里町）を任命するものです。
議案第3号	大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例及び大崎地域広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例【原案可決】
	個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、これらの法律を引用している条例において所要の改正を行うものです。
議案第4号	大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	西地区熱回収施設整備・運営事業において事業者選定委員会を設置することに伴い、学識経験者について報酬と費用弁償を支給するために所要の改正を行うものです。
議案第5号	大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例【原案可決】
	総務省の地方公共団体の手数料の標準に関する政令が施行されたことに伴い、対象となる消防関係手数料の改定を行うものです。
議案第6号	大崎地域広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	地方自治法第238条の4の規定に基づき条文の整理を行うとともに、自動販売機設置のため庁舎の使用許可に伴う行政財産の目的外使用料を徴収するため所要の改正を行うものです。
議案第7号	平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号） 【原案可決】
	主に消防施設整備事業費及び新リサイクルセンター整備事業費の確定に伴う減額などについて補正計上するものであり、歳入歳出それぞれ4億5千91万5千円を減額し、予算総額を90億9千545万5千円とするものです。
議案第8号	平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算【原案可決】
	主に（仮称）大崎広域新リサイクルセンターの建設費や消防本部庁舎建設用地の購入及び庁舎建設などの予算を計上しており、歳入歳出予算総額を134億6千323万円とするものです。